(d)　開札は、平成24年１月18日午後１時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

(1)から(16)までは、第１号５(1)から(16)までに同じ。

6　Summary

(1), (2), (4), (5)　the same with notice above (No. 1)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the pavement of Yokatunnel in Wadayama Yoka road

(6)　Contact point for tender documentation : Tomonori Murakami the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第４号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　加古川中央ＪＣＴランプ橋他上部工事（電子入札対象案件）

(3)　工事場所　（自）兵庫県加古川市野口町野口地先（至）兵庫県加古川市加古川町美乃利地先

(4)　工事内容　工事延長　Ｌ＝630m　鋼５径間連続非合成箱桁橋（Ｌ＝170m　最大支間長　Ｌ＝48.0m）１橋、鋼単純合成箱桁橋　Ｌ＝41.6m　１橋、鋼単純合成箱桁橋　Ｌ＝40.2m　１橋、鋼単純合成箱桁橋　Ｌ＝40.1m　２橋、床版工　Ａ＝2,250㎡

(5)　工期　契約の翌日から平成25年２月28日まで。

(6)　使用する主要な資機材　鋼材　625ｔ、鉄筋　185ｔ、コンクリート　749㎥

(7)から(11)までは、第１号１(7)から(11)までに同じ。

2　競争参加資格

(1)は、第１号２(1)に同じ。

(2)　近畿地方整備局における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3)は、第１号２(4)に同じ。

(4)　平成８年度以降に元請として製作及び架設据付を行い完成し、引渡しが完了した下記(ｱ)から(ｴ)までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(ｱ)　道路橋（ＴＬ―20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。

(ｲ)　橋梁型式が、鈑桁橋及び単純箱桁橋（ただし、鋼床版鈑桁橋及び単純鋼床版箱桁橋は含まない。）を除く鋼橋で、かつ、最大支間長が35m以上の製作・架設工事。

(ｳ)　鉄筋コンクリート床版（鋼・コンクリート合成床版を含む。）の工事。

(ｴ)　上記(ｱ)及び(ｲ)は同一工事の施工実績を有し、(ｳ)は同一工事でなくてもよいが、(ｱ)の要件を満たすそれぞれの施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成８年度以降に元請として製作及び架設据付を行い完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成８年度以降に元請として製作及び架設据付を行い完成し、引渡しが完了した下記(ｵ)から(ｷ)までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(ｵ)　道路橋（ＴＬ―20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。

(ｶ)　橋梁型式が、鈑桁橋及び単純箱桁橋（ただし、鋼床版鈑桁橋及び単純鋼床版箱桁橋は含まない。）を除く鋼橋の製作・架設工事。

(ｷ)　上記(ｵ)及び(ｶ)は同一工事の施工実績を有すること。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(5)　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できること。

(a)は、第１号２(6)(a)に同じ。

(b)　平成８年度以降に元請として架設据付を行い完成し、引渡しが完了した上記(4)(ｱ)及び(ｲ)の要件をすべて満たす工事の経験（以下「工事の経験」という。）を有する者であること（上記(4)(ｱ)及び(ｲ)は同一工事の経験を有すること。共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(c)及び(d)は、第１号２(6)(c)及び(d)に同じ。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記(a)から(d)までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

(6)から(11)までは、第１号２(7)から(12)までに同じ。

3　総合評価に関する事項

(1)　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ｱ)　既設橋梁接合部の品質の確保、向上に資する工夫とその効果

(ｲ)　鋼橋の耐久性の確保、向上に資する工場製作等における工夫とその効果

(b)及び(c)は、第１号３(1)(b)及び(c)に同じ。

(2)　提案について

(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「既設橋梁接合部の品質の確保、向上に資する工夫とその効果」及び「鋼橋の耐久性の確保、向上に資する工場製作等における工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

(b)は、第１号３(2)(b)に同じ。

(3)及び(4)は、第１号３(3)及び(4)に同じ。

4　入札手続等

(1)　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　古原　悟　電話06―6942―1141(代)

(2)から(4)までは、第１号４(2)から(4)までに同じ。

(5)　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a)から(c)までは、第１号４(5)(a)から(c)までに同じ。

(d)　開札は、平成24年１月18日午後３時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

(1)から(16)までは、第１号５(1)から(16)までに同じ。

6　Summary

(1), (2), (4), (5)　the same with notice above (No. 1)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of ramp bridge and other in Kakogawa tyuou JCT

(6)　Contact point for tender documentation : Satoru Furuhara the second subsection chief Contract Division, Kinki Regional Developmen Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141